

## 中城村人口ビジョンおよび総合戦略策定 第1回策定委員会 議事要旨

日 時：平成27年11月24日（火） 13:30～15:30

場 所：中城村役場 多目的会議室

出席者：①琉球大学【准教授】、②内閣府沖縄総合事務局【課長】、③中城村商工会【会長】、④西原東中学校【校長】、⑤沖縄銀行【支店長】、⑥広告会社【局長】、⑦認可保育園【園長】、⑧中城村農業委員会【委員長】、⑨村民委員、⑩村民委員

欠席者：村内労働団体、JA沖縄中城支店

事務局：中城村副村長、企画課 課長、企画課 係長、企画課 主事

業務委託業者：(株)エスティ環境設計研究所

議事に先立ち、各委員に委嘱状を交付した後、副村長が第1回策定委員会の開会を宣言。

### 議 題

#### 1. 委員長・副委員長の選出について

事務局から、委員長を選出したい旨発言の後、審議の結果、委員長・副委員長を承認した。

#### 2. 人口ビジョン及び総合戦略の概要について

事務局から、資料1に基づき、本策定の概要について説明した。

#### 3. 人口推移の現状

事務局から、資料2に基づき、現時点での人口分析の報告と、資料3～5に基づき、11月5～15日の期間に実施した3種類のアンケート調査の集計状況の報告があった。

初会合ということで、各委員の立場から、現時点での所見を述べていただいた。

- ・国では4割程度の自治体が人口ビジョン・総合戦略を策定した。沖縄県内ではまだ策定した自治体はなく、これからの状態である。今回事務局が説明した内容は現状分析だけだが、将来の人口や出生率をどうするか、次回以降提示していただきたい。(B委員)
- ・近隣市町村に比べて合計特殊出生率が低水準とのことだが、一般に大学があり学生の居住が多い地域は低くなる。中城村の人口規模に対して琉球大学の学生数が大きく影響しているのであれば、別の指標を用いることも検討する必要がある。(A委員)
- ・資料2の6ページにある2010年の人口増加率の上昇は、何か取組みがあつての上昇か。(G委員)  
⇒平成7年に始まった南上原区画整理事業による人口増加である。南上原以外の地区の人口はさほど減っていないが、津覇小学校区では近年100人程度減少している。中城村は那覇広域圏の都市計画に含まれており、そのなかで市街化を抑制する地域に指定されている。南上原の94haについては、誰でも住宅を建設することができるが、それ以外の地区は、市街化を抑制する地域として住宅建設には制限があり、人口が思うように伸びていない。現在、村では久場地区の市街化区域編入を目指しており、基盤整備ができれば市街化区域に編入できる状態である。(事務局)
- ・南上原では、あとどれくらい土地が残っているのか。3割くらいは空いているのか。(D委員)  
⇒地主や不動産業者が所有するもの、村の保留地等、3割程度はあると思われる。住宅建設は当初の予定より遅れているが、ここ数年は活発になってきている。(事務局)
- ・2009年頃に南上原に転入してきたが、決め手は賃貸物件で駐車場が2台ついていることだった。当時、人気物件のようだったので、同様の車事情で選択する人も多いのではないかと。(I委員)

- ・村士の土地利用をみたときに、現在、南上原に一極集中している状況は、全国でみたときの東京一極集中と同じ構図といえる。村士の均衡を考えるうえで、下地区の市街化・中心地形成は必須である。新庁舎建設が予定されている吉の浦を中心に、下地区の人口を増やしてバランスをとる必要がある。上地区の北上原や登又についても、いずれは市街化する必要があると考えている。いずれにせよ、社会増を増やすためには、土地利用を見直す必要がある。また、資料1の4ページの4つの拠点については、下地区の南側も生産基盤の拠点として、加えることを考えてほしい。(J委員)
- ・現在、農林水産課で農振の見直し図る基礎調査を行っている。優良な農地を残したうえで、斜面部及び台地部については農振除外の方向で検討を進めている。市街化調整区域のなかで優良田園住宅を設ければ人口も伸びるのではないか。(H委員)

⇒優良田園住宅整備事業については、沖縄県で中城村だけが基本方針を定めている。基本的に農地に住宅は建てられず、また、建てられるとしても、分家等の制限があるが、都市計画法34条11号・12号の緩和規定により、外部の人も建てられる制度である。土地100坪以上、30坪程度の菜園の設置等、条件がある。また、都市計画法34条11号・12号の集落に隣接する農地が対象となる。基本方針を定めて2年目だが、まだこの制度を利用して住宅を建てた人はいない。(事務局)
- ・次年度改定される総合計画との整合性が重要である。総合戦略については、村民の意見を反映し、具体的なアクションプランをたてる必要がある。また、KPIについては、村民や村外の人にもわかりやすいことから、目標設定が重要となる。会で十分に議論していきたい。(F委員)
- ・南上原の保留地の売り出しには30倍の申込みがある。病院や学校が充実しており、人口は着実に増えている。中城南小学校は児童が増え、教室を増設している状況である。また、南上原の住民の声として、中学校がないという話を聞く。下地区の発展のうえでは、農振の関係もあるが、規制を外していけるかが課題とみている。下地区の住宅やアパートの案件も出てきているので、良い材料になるのではないか。(E委員)
- ・南上原に中学校用地はあるのか。

⇒現時点では中学校の新設は考えていない。区画整理事業エリアに中学校用地はない。(事務局)
- ・6～7年前、指導主事をしていた時に児童数を調査し、南上と北上の分校建設の検討を行ったが、児童数は予想以上に増えている。アンケートにもあるように、中学校新設を早急に検討する必要がある。また、今後、中城城跡や登又の開発に伴い、上地区の人口増加が見込まれる。北上分校跡では狭いので、どこかに用地を確保する必要がある。過去にも検討したが、中城中学校と中城小学校の用地を置き換えてはいかかがか。うるま市で具志川中学校と兼原小学校が置き換えをした例もある。(D委員)
- ・子どもの学力向上を一番に、琉大の教育学部の学生を活用するなど、学力向上を図っていかなければならない。中学校の時点で、進路の選択ができる基礎学力を持ち合わせていないと、進学先が限定される。教育の目的の一つは納税者に育てることである。村の将来を担う人材を育てていくうえで、教育の必要性を感じている。

(D委員)

⇒琉大も地域貢献として小中学校に教育支援を行っている。周りにある資源をうまく使いながらやっていると良い。(A委員)
- ・下地区は特に衰退はしていないが、現状維持の状態。現在、中城村商工会の会員は400名。特に上地区で増えている。現在西原町にある琉大医学部が8年後に普天間に移転するため、教職員や病院関係者が転出する可能性がある。代わりとなる施設ができれば影響は抑えられるが、このような計画も考慮しながら策定を進める必要がある。商工会では、冷熱を用いて粉や氷をつくる実験を行っている。粉はシマニンジンを使う、また、ホームで加工する、氷は倉庫等に利用し、冷暖房費削減を図るなど、色々お手伝いできると考えている。子育てしやすい地域づくり、教育重視の施策を通して自然増が図れるのではないか。(C委員)

- ・自分は中城村外で畑をもっているが、小規模だと畑だけで生計を立てるのは難しく、固定資産税を払うだけで手いっぱいである。実にならなければやらない人が出てくる。(C委員)  
⇒子育てに関し、中城村の待機児童は、昨年4月時点7名であったが、今年は現時点でゼロとなっている。当園は平成25年に社会福祉法人になったが、それまでは公立保育園2園のみで、それ以外は認可外保育園であった。平成25年に当園が第1号で設立し、現在、認可保育所は5園に増えている。宜野湾の子どもを預かっているところもある。施設面での受け皿は十分にある。(G委員)
- ・村民が、村内外のどちらで仕事をし、収入を得ているのか、昼間の動態を調査し、後の戦略に活用することを勧める。村民所得を増やし、一人一人が充足した生活を実現するには、仕事づくり、まちづくり、子育て支援、これらが一連のものでないと成立しない。(B委員)  
⇒居住地と通勤地については、国勢調査にデータがあるので整理しておくべきだろう。(神谷委員長)
- ・下地区でも奥間や伊舎堂の人口が増加しているのはなぜか。(D委員)  
⇒昭和49年当時から宅地課税されているところは既存宅地として、誰でも住宅が建てられる。奥間、伊舎堂、伊集については、既存宅地が比較的多く、村外からの転入が増えている。反対に、和宇慶はもともと既存宅地が少ないため、人口が増えていない。(事務局)
- ・どこが既存宅地か、わかる資料があれば提示してほしい。(A委員)  
⇒収集して次回提示する。(事務局)
- ・この場の総意として、下地区を南上原のようにしたいかという、そういうわけではない。農村を残しつつ、どういう人口構成で活力のある地区にしていくのか。アイデアを伺いたい。(A委員)  
⇒津覇小の児童数減少が喫緊の課題である。現在、津覇小の児童数は南小の半分以下で、260人程度。来年の新1年生は1クラスになる可能性が高い。適正な児童数を確保し、最低2クラスを維持することが目標である。(事務局)  
⇒津覇小校区について、今後2クラス維持するための受け皿となる宅地がそもそもあるのか。2クラスの目標をもつのであれば、それに対する施策が必要である。津覇小校区がわかる資料を用意してほしい。(A委員)
- ・理念の共有がないままで、個々の不満・要望に対する取り組みを行っていただけなのか。(I委員)  
⇒人口の一極集中改善が大きな目的である。一定規模以上の人口を確保しながら、地域の活性化を図り、村民一人一人が住んで良かったと思える村を目指している。様々な要望に対し、解決策を打っていけば、村全体での人口増加につながると考えている。(事務局)  
⇒他の人口減少地域と異なり、人口が増加基調にある中城では、理念を共有化しにくい。転入先として選ばれている理由や、逆に転出していく理由をアンケートから把握し、様々な意見を施策に反映していくことは必要である。(A委員)

#### 4. 次回の委員会の開催について

日時：平成28年1月26日(火) 13:30~15:30

場所：中城村役場多目的会議室

以上